平成28年第6回庄原市教育委員会 会議録

1 日 時 平成 28 年 5 月 23 日 (月) 午後 3 時 03 分開会 午後 4 時 34 分閉会

- 2 場 所 庄原市役所 東城支所 3階大会議室
- 3 出席委員 教育長 牧原 明人 教育委員 末信 丈夫、寺西 玉実、中山 智恵子、横山 和明
- 4 欠席委員 なし
- 5 会議出席 教育部長 片山 祐子 教育部教育総務課長 山田 明彦 教育部教育指導課長 中重 秋登 教育部生涯学習課長 花田 譲二 教育部教育総務課総務係長 宗綱 秀臣 教育部教育指導課学事係長 住岡田 浩 教育部教育指導課指導係長 東 直美 教育部東城教育室長 小田 寿明
- 6 傍聴人 なし
- 7 議事日程 日程第1 教育長報告

日程第2 議案第31号 平成29年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の うち学校教育法附則第9条の規定による図書に係る採択 基本方針について

日程第3 議案第32号 庄原市教育事務評価検討委員の委嘱について

日程第4 議案第33号 庄原市小中学校評議員の委嘱について

日程第5 議案第34号 庄原市学校関係者評価委員の委嘱について

日程第6 議案第35号 庄原市学校保健会委員の委嘱について

日程第7 議案第36号 庄原市社会教育委員の委嘱について

日程第8 議案第37号 庄原市芸術文化振興審議会委員の委嘱について

日程第9 議案第38号 庄原市図書館協議会委員の委嘱について

日程第10 個別報告及び協議事項

・ 庄原市スポーツ推進計画の策定について

- 開会 午後3時03分 -

教育長

ただ今から平成28年第6回庄原市教育委員会を開会します。会議日程に従い 議事を進めます。

日程第1 教育長報告

教育長

日程第1、教育長報告を行います。

- ・ 教育委員会事務局学校訪問について
- ・ 全職員の危機管理意識及び学校の危機管理体制を高めることについて
- 県内における、教職員不祥事の続発について
- ・ 平成28年度全国都市教育長会について
- ・ 平成28年度庄原市PTA連合会総会での講話内容について

教育長

次に教育部長報告をお願いします。

教育部長

・ 学校の適正規模・適正配置にかかる検討の開始について

教育長

続いて各課報告をお願いします。教育総務課からお願いします。

教育総務課長

- ・ 学校施設管理事業:焼却炉解体・撤去事業及び全域的教育環境等整備事業について
- ・ 小中学校施設整備事業: 庄原小学校改築事業(屋内運動場改築工事、グラウンド整備工事、旧校舎解体工事、備品整備等) について
- ・ 廃校施設・備品等の有効活用について
- 食物アレルギーを有する児童生徒の対応調査について
- ・ 「庄原市学校給食調理場の再編整備方針」に基づく年次計画の推進について
- ・ 入学祝金及び高校教育振興への支援について

教育長

教育指導課からお願いします。

教育指導課長

- ・ 「学びの変革」パイロット校事業について
- ・ 読書活動の推進について
- 児童・生徒の動向、教職員の動向について
- ・ 平成28年度研究指定校等について
- ・ 平成28年度春季運動会について
- ・ 広島県教育委員会による教育長ミーティングについて

教育長

生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

- ・ 庄原市田園文化センターの指定管理制度導入の協議・検討について
- ・ 子供の読書活動推進計画第3次計画の策定について
- ・ 「比婆いざなみ街道物語事業」関連 文化財講演会の開催について
- ・ 庄原市総合体育館太陽光発電蓄電設備工事及び蓄電設備設置工事について

日程第2 議案第31号「平成29年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書のうち学校教育法付則 第9条の規定による図書にかかる採択基本方針について 教育長

日程程第2、議案第31号「平成29年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書のうち学校教育法付則第9条の規定による図書にかかる採択基本方針について」を議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。

教育指導課長

議案第31号 平成29年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書のうち学校教育法附則第9条の規定による図書にかかる採択基本方針について、説明します。これは小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書のことで、この採択基本方針について教育委員会の承認をいただこうとするものです。

特別支援学級に在籍している児童生徒の教科書について、採択基本方針を毎年 教育委員会で承認をいただいたうえで、各学校で児童生徒の実態を踏まえた教科 書を毎年採択しています。

内容については、議案第31号別紙に1採択基本方針から2方法、組織及び手続きを示しています。これは、県教育委員会作成の採択基本方針を踏まえ、本市教育委員会の方針を提案しています。

昨年度のものと変更したところですが、1採択基本方針(2)適正かつ公正な 採択の確保のところ、イの「特定の教科書発行者と関係を有する者が教科書採択 に関与しないようにする」で、新聞等でご存知かと思いますが、教科書の事前閲 覧等が問題になった経緯も踏まえて、今年度(イ)が加わっています。以下は前年 度と同様の内容です。

2(2)ですが、今後は各学校で教科書選定会議等を設置して教科用図書を種目 ごとに選定するとともに、選定理由書を採択権者に提出する流れになっています。 新たに出てきたものについては、別途提案させていただきたいと思います。

教育長

本件につきまして、何か質問などはありますか。

全員

(なし)

教育長

議案第31号「平成29年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書のうち学校教育法附則第9条の規定による図書に係る採択基本方針について」採決を行います。承認される委員は挙手をお願いします。

全員

(挙手全員)

教育長

全会一致により、議案第31号は承認されました。

日程第3 議案第32号 庄原市教育事務評価検討委員の委嘱について (非公開)

日程第4 議案第33号 庄原市小中学校評議員の委嘱について (非公開)

日程第5 議案第34号 庄原市学校関係者評価委員の委嘱について (非公開)

日程第6 議案第35号 庄原市学校保健会委員の委嘱について (非公開)

日程第7 議案第36号 庄原市社会教育委員の委嘱について (非公開)

日程第9 議案第38号 庄原市図書館協議会委員の委嘱について (非公開)

教育長本日の議案審議につきましては「秘密会」とした分も含めて、以上です。

日程第10 個別報告及び協議事項

教育長 日程第10、個別報告及び協議事項に移ります。①庄原市スポーツ推進計画の策 定について、担当課から説明をお願いします。

「庄原市スポーツ振興基本計画」は平成19年3月に策定し、国及び県の基本計画を参酌し、地域の実情に則した10年間の計画として、途中5年目での中間見直しを経て、平成28年度末で終了する計画です。今後10年間の本市の新たな生涯スポーツの指針を示すことを目的として、「第2期庄原市スポーツ推進計画」の策定を行うものです。

期間は平成29年度から38年度までの10年間とし、5年目の平成33年度に社会状況や市民ニーズの変化を反映させるために本計画を見直し、改訂版をまとめることとします。第1期計画も平成19年度の策定後、平成23年度に見直しなどを行い、改訂版を出しています。

名称を「スポーツ推進計画」としているのは、従来、スポーツ基本法に基づいた計画を策定していましたが、平成23年8月に「スポーツ振興法」が「スポーツ基本法」に改正されました。この法律の第10条に「スポーツ基本法を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努力する。」いう規定に基づき、今回「庄原市スポーツ推進計画」と名称を改めます。

中身については、前身の庄原市スポーツ振興基本計画を踏襲して進めていきますが、より推進が図れる計画にするため、基本的に第2期庄原市長期総合計画及び庄原市教育振興基本計画に基づく各種計画により、第1期計画の検証、市民アンケート、関係機関へのヒアリングを通して、各施策の推進方法や基本方針、具体的な取り組み等をまとめていきたいと考えています。

2基本的な考え方ですが、第2期庄原市総合計画の基本計画、生涯スポーツに関する部分ですが、(5)庄原市教育基本計画におきましては、施策の基本方針・主な取り組みという題で、1)スポーツ活動の推進の5項目、2)スポーツ環境の充実の項目を掲載しています。また、前期計画である庄原市スポーツ振興基本計画の基本施策「5つの柱」を掲げていますが、これらを参考に、様々な調査・検証を行いながら、進めていきたいと思います。

本計画の策定スケジュールについて、現在、前期計画の検証を行うとともに、 6月に市民アンケートを実施したいと思います。対象者は市民等 1,500 名を無作 為に抽出する方法を考えているほか、市内の小学校5年生・中学校2年生を対象 に学校へアンケートを配布し回答をいただくよう調整しています。

このアンケートの分析・施策検証・団体ヒアリングを経て、8月には素案を作成、修正・加筆を行いたいと思います。なお、外部の審議会として庄原市スポーツ推進審議会を諮問機関として進めていきたいと考えています。

計画の策定にかかる組織としては、検討会議を内部で考えていますが、特に健 康づくり・障害者スポーツなど色々な部分がありますので、保健医療課や社会福 祉課等とも連携したいと思います。

庄原市スポーツ推進審議会をこの計画策定の諮問機関として意見聴取を求め、計画へ反映したいと思います。策定の手順として、アンケート実施の準備・関係機関へのヒアリング・市内各所にある地域活動の拠点施設や活動について現状把握、また庄原市スポーツ推進審議会等からの意見聴取を行い、策定検討会議を開催しながら進めていきたいと思います。

それに伴い、素案を作成後、関係機関からの提案を加えながら、修正・加筆を 行い、教育委員会で内容を審議し、意見をいただく流れを考えています。

予算関係では、基本的に庄原市スポーツ推進審議会は年2回実施する予定ですが、本計画の審議を行うため3回分追加し、年間5回の審議会を予定しています。

印刷製本は500冊を印刷予定で、市ホームページへも掲載します。市民アンケートの郵送料金は、1,500名対象の送付分と、大体半数程度がアンケートに回答・返送されると見込んだ郵便料を算出し、予算計上しています。

今後色んな場面で意見をいただく機会があると思いますが、どうかよろしくお 願いします。

教育長

ただ今の報告について、質問やご意見等があればお願いします。

中山委員

市民アンケートをされるということですが、小・中学校用のアンケートと市民 用のアンケートの質問内容は同じですか。

生涯学習課長

基本的には内容は同じです。設問の段階で、自分のスポーツ体験の状況とか、利用する施設とか、年にどの位運動しているとか、今目指しているものはどういうものかなど、年代別の答えが出る様な設問にしています。基本的に回答は選択式にしていますので、子供であればスポーツ少年団で活動をしていたり、一般の方で健康づくりをされていれば経験値を求める質問がありますが、基本的には大きく変わるものではありません。

教育長

よろしいでしょうか。

中山委員

できれば、アンケートがどんなものか拝見できたらと思います。

教育長

今回の会議には持ち合わせていないので、次回の教育委員会で出してください。

生涯学習課長

わかりました。

教育長

その他どうでしょうか。

寺西委員

予算の関係で、市民アンケート郵送料金(送付)と(返信)について、詳しく 教えてください。 生涯学習課長

アンケートを 1,500人に郵送する際、返信用の封筒を入れます。料金後納の返信用封筒が 1 通 97 円で、市教委と郵便局との間で契約します。アンケートをした場合、約 5 割程度が郵送で返送されると計算しています。他の市民アンケートでも大体 3 割から 4 割程度が郵送にて返送されています。(返信)は返送された郵便料金を郵便局と契約した単価で市教委が後日支払いをするもので、約 750 通の返送を想定し、1 通の送料 97 円×750 通分の送料を見込んで予算計上しています。

寺西委員

市からの返信用封筒にはバーコードが記載されているものがありますが、これ は何か目的とか意図的なものがあるのですか。

生涯学習課長

封筒に印字されたバーコードは、郵便局で通数等を記録・確認するためのもので、教育委員会が何かの目的でバーコードを印字しているものではありません。

教育長

その他どうでしょうか。

委員

(なし)

教育長

以上をもちまして、平成28年第6回教育委員会を閉会します。

一 閉会 午後4時34分 一